

## 納税協会連合会青連協 河原会長と全法連青連協 醍醐会長との対談

日 時：平成 27 年 11 月 20 日（金）午後 1 時 15 分～

場 所：茨城県立県民文化センター

公益財団法人 納税協会連合会  
青年部会連絡協議会 河原 秀行 会長

公益財団法人 全国法人会総連合  
青年部会連絡協議会 醍醐 正明 会長



（写真左：河原会長、写真右：醍醐会長）

**醍醐会長** 本日はお忙しい中、対談のお時間をいただき誠にありがとうございます。  
まず、簡単に自己紹介からさせていただきます。私が法人会青年部会に入会したのは約 16 年前になります。その当時、父が法人会（単位会）の副会長で会員増強を推進する組織委員長も兼務しており、組織委員会の方々から、是非、息子も法人会に入会させてみたらどうかとの勧めを受けたことがきっかけです。その後、4 年間の東京・雪谷法人会の青年部会長、2 年間の東京法人会連合会の青連協会長を経て、今年の 6 月に全法連青連協の会長に就任しました。会社の業種は倉庫業で、創業 58 年目です。趣味はマラソンで、ベストタイムは 3 時間 19 分です。今年は運よく抽選に当たったため、「東京マラソン」に参加することができました。来月には「湘南マラソン」にも参加する予定です。フルマラソンで 3 時間を切ることを「サブスリー」というのですが、あと 2 年で達成することが目標です。どうぞ、よろしく願いいたします。

**河原会長** こちらこそ、どうぞよろしく願いいたします。私は兵庫県の淡路・播磨ブロックの三木納税協会に所属しています。会社として納税協会に入会したのは昭和 34 年頃で、青年部会には知人の紹介もあって平成 18 年に入会しました。その後、三木納税協会の青年部会長、淡路・播磨青連協副会長を経て、平成 26 年に同会長に就任しました。

今年度は、私の出身母体である淡路・播磨青連協が、納税協会の「青年の集い」を主管することになり、私が納税協会連合会青連協の会長を務めさせていただきます。

会社がある兵庫県三木市は、新潟の燕三条、岐阜の関、大阪の堺、高知の土佐山田と並ぶ刃物の町であり、「播州三木打刃物」は平成8年4月8日に、経済産業省から伝統的工芸品としての指定を受けております。会社は創業108年、刃物用材料となる特殊鋼材の卸業を営んでいます。

休日はゴルフやショッピング、映画鑑賞など、外出する事が好きです。

**醍醐会長** 最初に法人会青連協の概要についてお話をさせていただきます。法人会青年部会は、今からちょうど50年前の昭和40年に品川法人会で発足したのを皮切りに、その後、各地に青年部会が誕生しました。昭和62年に第1回目の「法人会全国青年の集い」を仙台市で開催し、次代を担う後継者の育成と法人会活動の活性化に貢献することを目的として、平成3年に「全法連青年部会連絡協議会」（全法連青連協）が発足しました。「青年部会のあり方（指針）」に基づき、「租税教育活動」を最重要課題とし、毎年の「全国青年の集い」で活動結果を共有しています。また、事業活動の充実を図るため、表彰基準を設け「部会員増強運動」にも取り組んでいます。平成27年6月末の青年部会員数は、約3万名です。

**河原会長** 納税協会の青年部会については、昭和51年の東淀川納税協会を皮切りに、83納税協会（近畿2府4県）において、順次、青年部会が設立されました。その後、青年部会連絡協議会を結成するため、2回の準備大会を経て、平成13年の滋賀県青年部会連絡協議会を初めに、10ブロックの青年部会連絡協議会が設立されました。

納税協会の全青年部会員が集まる場として、平成19年に「納税協会青年部会の集い」を開催し、平成20年に10ブロック青年部会連絡協議会の会長等で組織する「納税協会連合会青年部会連絡協議会」を設立、各ブロック青年部会連絡協議会の持ち回りの主管による「青年の集い」の開催を決定しました。

平成27年3月末の青年部会員数は、約5千名で、定年は50歳が主ですが、各納税協会の実情により55歳、60歳の部会もあります。

青年部会、青年部会連絡協議会及び納税協会連合会青年部会連絡協議会の設立目的は、次代を担う経営者としての資質の向上、納税協会の充実、活性化及び後継者の育成などです。

**醍醐会長** 事業活動に関して言えば、全法連青連協の活動の中心は「租税教育活動」になります。青年部会として特に力を入れ始めたのは平成20年度からであり、当時は全国441の単位会のうち、まだ半分くらいの単位会での実施でした。平成23年度より「すべての単位会での実施」を目標に設定したこともあり、昨年度は、431の単位会で何らかの形で租税教育活動を

行うまでになりました。

昨日、全国 10 局連代表による租税教育活動の事例発表を行いました。以前は、講師である青年部会員が子供たちに税の大切さを一方的に伝えることが主流でしたが、最近では子供たち自身に税について考えてもらうディスカッション形式の授業を取り入れるなど、その内容は年々レベルアップしています。今後の租税教育活動の進化が楽しみです。



**河原会長** 法人会の「全国青年の集い」には、平成 12 年（第 13 回福島大会）から参加させていただき、納税協会連合会青連協の設立及び納税協会の「青年の集い」開催の参考にさせていただいています。本日の大会式典でも「租税教育活動プレゼンテーション」の最優秀会の事例発表があると聞いており、とても楽しみにしています。

納税協会の各青年部会やブロック青連協では、研修会や講演会の開催などを行っています。租税教室については、各地区租税教育推進協議会からの依頼により、各青年部会会員が講師を務めています。

また、連合会青連協では、各青年部会の活性化を目的に、青年部会の PR 施策等を実施しています。一つは、新聞広告の実施です。毎年、5 月～9 月まで、月に 1 回、日刊紙の地方版や地元紙（神戸新聞・京都新聞）において、青年部会員が、自身の会社の事業内容と納税協会の魅力を PR する全一段広告「若手経営者ファイト宣言」を掲載しています。

もう一つは、青年部会員を起用した府県ごとのポスター等の制作です。このポスター画像は、納税協会を PR するパンフレット「納税協会のご案内」や「税を考える週間」及び「確定申告期」の新聞広告（半 5 段）にも活用しています。



**醍醐会長** 次に、部会員増強についてお話ししたいと思います。法人会青年部会はピーク時には約 4.7 万人の部会員がいましたが、今では約 3 万人となっています。「租税教育活動」をはじめとする青年部会の活動を充実するには、より多くの仲間を増やすことが必要であるため「部会員増強運動」は非常

に重要であると考えています。青年部会員を増やし活発な活動を実施していくことが法人会全体を活性化し、魅力ある団体として法人会の会員増強に繋がっていくものと思います。

しかしながら、部会員増強の際にたびたび感じるのが法人会の認知度向上の必要性です。法人会は非常に良い活動をしているのにもかかわらず、残念ながら法人会のことを知っている人があまりに少ないという現状のため、知名度を上げていかないことには新しい会員も増えていかないと思います。

そのため、今回のような対談をより多くの方々と実施させていただき、対談内容を多くの方が目にするすることで、法人会の活動を知ってもらう良い機会となればと考えています。その結果、法人会の認知度向上に少しでも貢献したいと考えています。

**河原会長** 納税協会の現在の会員数は法人約 7.7 万社、個人事業者約 8.5 万人です。法人会と同様、会員増強は非常に重要であると考えています。改正税法説明会や個人事業者の確定申告期に無料相談会場などを開設していることから、ある程度、認知はされていますが、それ以外の事業活動はあまり知られていません。青年部会としても社会にアピールできるような活動を行っていかねばならないと考えています。

ここ数年、青年部会員数は横ばいの状況で推移しています。また、納税協会そのものの会員数は減少を続けており、納税協会会員数の増強を図らなければ、青年部会の増強も難しいと考えています。青年部会としては、自会の充実はもとより、納税協会の会員増強にも繋がる事業活動を展開したいと考えています。

**醍醐会長** 法人会は理念の中で「税のオピニオンリーダー」として活動する経営者の団体であることを謳っています。今までは、どちらかと言うと「税の入りの部分」即ち、税制はどうあるべきかを中心に活動を行ってきましたが、今後は税をどう使うか、いわゆる「税の出の部分」まで考えていくことが必要だと思っています。そのため、2年間の任期の中で、1年目は税制や財政について勉強していきながら問題点を絞り込み、2年目に何らかの形で発信できればと考えています。今年度は前国税庁長官や財務省主計局の調査課長に講師をお願いし、2回の勉強会を開催しました。「税」は広く国民のみなさんから集め、それを国民のために使うものであるので、どのように使われていて、今、何が問題なのか、私たち若手経営者の目線で考えていきたいと考えています。

**河原会長** 納税協会は、昭和 19 年の創設以来、70 年以上の歴史がありますが、青年部会の歴史はまだ浅いのが実情です。単位会では、主に青年部会員や女性部会員が講師となって、小学校等において「租税教室」を行っていますが、法人会のような充実した租税教育活動はできていません。

納税協会の指針は、健全な納税者の団体として、①税知識の普及、②納税道義の高揚、③地域社会の発展への貢献であり、青年部会においても、地域社会の発展という視点で活動を充実させていきたいと考えています。

今後、納税協会の青年部会及び各ブロック青連協においても、法人会の活動を参考にして、事業活動の充実を図っていく必要があると考えていますので、来年度以降も法人会と交流を深めたいと考えています。

**河原会長** 最後に法人会と納税協会との交流についてお話したいと思います。法人会と納税協会は組織体系が違って、税に関する公益法人として、それぞれが発展することを望んでいます。会員増強は、景気や経済状況等に左右されますが、組織としての最重要課題であると考えています。また、一番苦勞する取組でもありますので、できる限り情報交換を行い有用な施策を講じていきたいと考えています。

租税教育活動については、納税協会の青年部会においても、喫緊の課題として租税教育を充実させるよう取り組むことを考えており、会員増強と同様に情報交換の場を持ちたいと考えています。

青年部会活動は、法人会が先輩と認識しています。学ぶべき点が多くあるので、今後は、「青年の集い」の交流だけでなく、各ブロック青連協や単位青年部会間でも情報交換できる場を持てればと考えています。これからもよろしくお願いします。

**醍醐会長** 青年部会活動は法人会が先輩とおっしゃっていただきましたが、逆に、私たち法人会が、納税協会に学ぶことは沢山あると思います。ともに税を中心とした団体の50歳以下の青年部会であり、これまでお話してきたとおり、事業内容や課題など数多くの共通点があります。その意味で私たちは同じ仲間だと思っています。また、法人会は、関西地区の地域性や経済状況などを直接、肌で感じる機会もそう多くはありません。そのため、今回の1度の対談だけでなく、これからもできる限り情報交換を行い、お互いの活動に活かしていければと考えています。

本日は、お忙しい中、お時間をいただき本当にありがとうございました。お互いの会の益々の発展を心から祈念して、本日の対談を終了とさせていただきます。

以 上



(写真左：河原会長、写真右：醍醐会長)

**河原 秀行【かわはら ひでゆき】**

1971年生まれ、兵庫県出身。

1992年に大阪学院大学を卒業後、日商岩井金属販売株式会社（現株式会社メタルワン鉄鋼製品販売）入社。

1995年に愛宕山工業株式会社に入社後、同社取締役を経て、2014年に代表取締役社長に就任。現在に至る。

納税協会では、公益社団法人三木納税協会 青年部会長（2014年～現在）、淡路・播磨納税協会青年部会連絡協議会会長（2014年）を歴任後、2015年より納税協会連合会青年部会連絡協議会会長に就任

**醍醐 正明【だいが まさあき】**

1965年生まれ、東京都出身。

1989年に一橋大学法学部を卒業後、アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア）入社。

1994年に醍醐倉庫株式会社に入社後、同社取締役を経て、2000年に同社代表取締役社長に就任。現在に至る。

法人会では、社団法人雪谷法人会青年部会長（2007年～2011年）、東京法人会連合会青年部会連絡協議会会長（2013年～2015年）を歴任後、2015年より全国法人会総連合青年部会連絡協議会会長に就任。